

平成 30 年度 厚生労働科学研究費補助金 障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）
「障害児支援のサービスの質を向上させるための第三者評価方法の開発に関する研究」
分担研究報告書

障害児に関わるサービス評価の内容分析と評価項目の検討

研究分担者	小澤 温	(筑波大学・人間系 教授)
研究協力者	大塚 栄子	(千葉県リハビリテーションセンター 作業療法士)
	加藤 翼	(新宿区立子ども総合センター 理学療法士)
	関 剛規	(国立障害者リハビリテーションセンター 教官)
	中澤 若菜	(神奈川リハビリテーション病院 社会福祉士)
	庭野 ますみ	(東京都立北療育医療センター 理学療法士)
	平田 真基	(NPO 法人 ほっとプラス 事務局長)
	山本 智美	(さいたま市社会福祉事業団 作業療法士)

【研究要旨】

本研究の目的は、平成 29 年度に実施した障害児支援サービスの第三者評価に関わる既存の文献・資料の検討と整理、その中における障害児支援サービスの第三者評価項目の内容と特徴の整理をふまえて、障害児支援サービスの実態に即した外部評価項目の基礎資料を作成することを目的とした。

国内と海外の第三者評価資料を参考に、利用者視点による外部評価項目の基礎資料案を作成した。その後、作成した外部評価項目案をもとに障害児支援の事業所の関係者に対して面接調査を実施し、組織マネジメントの視点から子ども視点への気づきについてはナラティブ分析、事業所種別については事例-コード・マトリックス法で分析した。また、子どもの権利条約と障害者権利条約と外部評価の基礎資料案との突合作業を行い、医療、福祉、教育現場の専門職に対してエキスパートレビューを実施し項目案の内容的妥当性を検討した。

評価者が利用者視点から評価することを意識するために、可能な範囲内で評価項目の主語を「子ども一人一人は」に統一した。作成した外部評価案の関係者への面接調査の結果、職員が子ども一人一人の視点から支援を見直すことの重要性が明らかになった。また、本来保障されるべき子どもの権利保障が、生活する場所（事業所別）や障害種別、障害の程度などを配慮することによって、困難な現状が示唆された。さらに、外部評価案の作成のための専門職へのエキスパートレビューを 18 回開催し、障害児支援のサービスの実態を評価するための 5 領域（子ども一人一人を主体とした事業方針、日常的生活、人との関わり、子どもと家族との関わり、社会との関わり）、33 評価項目とする外部評価の基礎資料を作成した。

A. 研究目的

本研究の目的は、平成 29 年度に実施した障害児支援サービスの第三者評価に関わる既存の文献・資料の検討と整理、その中における障害児支援サービスの第三者評価項目の内容と特徴の整理をふまえて、障害児支援サービスの実態に即した外部評価項目案の基礎資料を作成することを目的とした。

研究目的は、以下の 3 点である。

- ①国内と海外の第三者評価資料を参考に、利用者視点による外部評価項目の基礎資料案の作成
- ②作成した外部評価項目案をもとに障害児支援の事業所の関係者による気づきと障害児支援サービスによる違いの解明
- ③子どもの権利条約と障害者権利条約との突合と医療、福祉、教育の専門職に対してエキスパートレビューによる内容的妥当性の検討

B. 研究方法

全国社会福祉協議会、東京都、大阪府の第三者評価項目を1つの評価項目にまとめ（平成29年度実施）、国内の実態調査と海外の第三者評価資料を参考に、利用者視点による外部評価項目案を作成した。

作成した外部評価項目案による面接調査を実施し、組織マネジメントの視点から子ども視点への気づきについてはナラティブ分析を行った。事業所の種別の違いについては事例コード・マトリックス法で分析した。

子どもの権利条約と障害者権利条約と外部評価項目の基礎資料案との突合作業をそれぞれ行い、医療、福祉、教育現場の専門職から構成するエキスパートレビューによる内容的妥当性を検討した。

（倫理面への配慮）

分担研究者（小澤 温）の所属する筑波大学において、人間系研究倫理審査委員会・東京地区委員会に調査研究実施の申請を行い、承認された。

なお、この承認結果は2019年3月まで有効である。（2017年9月15日、東29-42号）

C. 研究結果

(1) 子ども主体とした支援の振り返り

研究協力者は、障害児支援サービスの4事業所（障害児福祉施設2、放課後デイサービス1、児童発達支援1）11名の職員に対して、これまで検討した外部評価項目の資料案に対して、インタビューガイドに沿いグループでの面接調査を実施した。

職員の語りから、類性のある語りに便宜的に見出しをつけ分類した。「既存の調査との相違」「日常の自分たちの支援内容への葛藤」「事業者主体の語りから子ども主体の語り」に分類された。以下に分析結果を示す。

評価項目を回答する経過には、これまでの調査との違和感が生じていた。それは、子ども一人一人の視点でみる、考えることへの着眼点の変容であり、既存の評価項目にはない子ども視点で支援内容を振り返る新たな経験へのインパクトと認識の変化であった。事業者主体の語りから子ども主体の語りでは、自分たちの支援を強く主張するこ

とへの是非や葛藤とともに、子ども主体で支援を顧みより本来あるべき支援とは何かを思考する過程が抽出された。一方で家族支援に関しては、その比重は子どもへの支援以上に大きいと感じ、子ども視点で家族支援を振り返ることへの困難さも示唆された。

(2) 外部評価項目の基礎資料案の実用化の検討

作成した外部評価を障害児福祉型入所施設（2カ所）、放課後等デイサービス、児童発達支援の計4カ所の職員11名対し予備調査として実施、その後グループでの面接調査を行った。事例コード・マトリックスの分析により3つのカテゴリと11のコードが抽出された。

カテゴリ「難しさと課題」では、子どもの声を拾う事や子どもが、本当にはどう感じているのかを理解することの難しさや親との交流が無い場合などの家族支援の難しさが語られた。カテゴリ「評価のばらつきと差」では、評価者の立場・経験や習性、また子どもの置かれた状況によって評価のばらつきや事業所の種別の違いによる職員配置や支援の重み付けに差があるとされながらも、子ども主体の外部評価は必要な視点であり、支援の振り返りになる。また、足りないところ・弱い項目は課題になると肯定された。重症心身障害者の子どもをもつ母親のエキスパートレビューでは、「どんな重たい障害のある子どもも一人の子どもとして尊重されている」など、入れてほしいとされた項目が、外部評価の中に含有されていることを確認した。外部評価は、種別の異なる事業所でも共通に使用できることが示唆された。

(3) 子どもの権利条約と障害者権利条約と外部評価項目の基礎資料案との突合

外部評価項目の基礎資料案と障害者権利条約(31条以降除く)及び子どもの権利条約(41条以降除く)の内容を突合し、外部評価項目の基礎資料案の内容の適合性を検討した。

障害者権利条約及び子どもの権利条約との突合を行い、障害者権利条約第3条一般原則である全8項目(固有の尊厳・個人の自律及び自立の尊重、無差別、社会への完全かつ効果的な包容、差異の尊重、機会の均等、男女の平等、施設等サービスの容易さ、障害のある児童の尊重・同一性の保持)および子どもの権利条約一般原則である全4項目(生命及び発達に対する権利、子どもの最善の利益、子

供の意見の尊重、差別の禁止)を網羅している事が明らかになった。また、全ての項目がいずれか、もしくは複数の条約に合致することが示された。

D. 考察

外部評価項目の基礎資料案について、障害児支援事業所の関係者への面接調査により、子ども主体とした支援の振り返り、外部評価項目の基礎資料案の実用化の検討を行った。あわせて、子どもの権利条約と障害者権利条約と外部評価項目の基礎資料案との突合を行った。その結果、外部評価項目の基礎資料案をさらに精査して以下のような内容の基礎資料を作成した。

外部評価は障害児支援のサービスの実態を評価する5領域(①子ども一人一人を主体とした事業方針5項目、②日常的な生活7項目、③人との関わり8項目、④子どもと家族との関わり6項目、⑤社会との関わり7項目)、全33項目で構成される。

①子ども一人一人を主体とした事業方針では、ライフステージに応じた様々な体験を通し、失敗と成功を繰り返しつつ発達成長していく子どもたちが、大人の決めつけや押し付けではなく共に考え主体性を持って自己決定できる環境にあるか、多様な経験の保障と適切なアセスメントに基づく支援、そして家族や事業所職員と共に考える機会が保障されているか等について評価する。

②日常的な生活の領域は、ADL全般について子どもが主体となる生活やそのために必要な支援について問い、日常生活の中で子ども一人一人の好きなこと、ものが尊重され、障害特性に応じた配慮を受けながら社会生活能力や社会適応力が養われているかを評価する。

③人との関わりの領域は、社会の中で人と関わりながら発達成長し地域社会へと活動の場所を広げていく子どもたちに対し、コミュニケーションをとりたいという気持ちをどのように育てるか、拒否の意思を受け入れる姿勢や代替案の提示の有無、コミュニケーションスキルの獲得に関する支援などを評価する。

④子どもと家族との関わりでは、子どもと家族の関係が子どもの成長発達とともに変化する点や、家族支援の内容が家族のニーズによって大きく異なる点を踏まえ、子どもを育てる親へのケアや、

よりよい親子関係の構築へ向けた支援について評価する。

⑤社会との関わりでは就学前、学校生活そして地域生活へと移行するための情報提供や経験の提供、医療機関との連携や家族支援を含めた支援体制など地域へ巣立つための支援について評価する。

⑥作成した外部評価は子どもを主体とした、ライフステージとソーシャル・インクルージョンを意識した支援の振り返りが可能な項目で構成した。

今後は外部評価の実施が支援の振り返りにもたらす効果や、スーパーバイズへの活用の可能性について検討が必要である。

E. 結論

外部評価項目の基礎資料案について、障害児支援事業所の関係者への面接調査により、子ども主体とした支援の振り返り、外部評価項目の基礎資料案の実用化の検討を行った。あわせて、子どもの権利条約と障害者権利条約と外部評価項目の基礎資料案との突合を行った。その結果、外部評価項目の基礎資料案をさらに精査して基礎資料を作成した。

関係者へのエキスパートレビューでは、子どもの障害や事業所の違いによる『子どもの最善の利益』について検討した。その結果、事業者が配慮すべき事項には違いはあるが、『子どもの最善の利益』は本来的には同じであるという結論を得た。その結論から、今回作成した外部評価項目の基礎資料では、事業種別や障害種別、障害の程度などに関わらず、全ての子どもに共通する評価項目として使用できることを目指した。

今後は、この外部評価項目の基礎資料が障害児支援サービスの質を評価する内容であることについて検討する必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表

- ・小澤温、放課後等デイサービスの展開と課題について、地域リハビリテーション、13巻10号、738～741頁、2018年

2. 学会発表

- ・関剛規、中澤若菜、加藤翼、大塚栄子、庭野ますみ、平田真基、山本智美、小澤温：障害児支援に関わるサービス評価(外部評価)の内容分析と

評価項目の検討（その1）：外部評価完成までの経過、日本リハビリテーション連携科学学会第20回大会、2019年3月17日（豊明）

・中澤若菜、関剛規、加藤翼、大塚栄子、庭野ますみ、平田真基、山本智美、小澤温：障害児支援に関わるサービス評価（外部評価）の内容分析と評価項目の検討（その2）：子ども主体とした支援の振り返り（職員の語りから）、日本リハビリテーション連携科学学会第20回大会、2019年3月17日（豊明）

・庭野ますみ、中澤若菜、関剛規、加藤翼、大塚栄子、平田真基、山本智美、小澤温：障害児支援に関わるサービス評価（外部評価）の内容分析と評価項目の検討（その3）：外部評価の実用化に向けた検討、日本リハビリテーション連携科学学会第20回大会、2019年3月17日（豊明）

・山本智美、中澤若菜、関剛規、加藤翼、大塚栄子、庭野ますみ、平田真基、小澤温：障害児支援に関わるサービス評価（外部評価）の内容分析と評価項目の検討（その4）：外部評価と子どもの権利条約・障害者権利条約との突合、日本リハビリテーション連携科学学会第20回大会、2019年3月17日（豊明）

・加藤翼、中澤若菜、関剛規、大塚栄子、庭野ますみ、平田真基、山本智美、小澤温：障害児支援に関わるサービス評価（外部評価）の内容分析と評価項目の検討（その5）：外部評価の概要、日本リハビリテーション連携科学学会第20回大会、2019年3月17日（豊明）

G. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得

特になし

2. 実用新案登録

特になし

3. その他

特になし